

議会だより



125 匹の鯉のぼりが遊泳するふれあいビレッジ

3 月定例会

平成20年度予算
常任委員会報告
特別委員会報告
一 般 質 問

P. 2 ～ 3

P. 4 ～ 8

P. 8 ～ 10

P. 10 ～ 15

3月定例会

一般会計 48 億 5,398 万円

平成 20 年度予算を可決

平成 20 年第 1 回定例会が 3 月 6 日から 17 日の 12 日間開催されました。主な議題は平成 20 年度の予算審議ですが、他に条例の制定 1 件、改正 8 件、人事案件 4 件、発議 2 件などが審議されいずれも原案どおり可決されました。

一般会計の歳入については、町税やまちづくり交付金の減などにより、1 億 2,263 万円の減額となっております。またその他県支出金の内、水源環境保全・再生交付金は 2 億 2,140 万円となっております。

町政運営の基本姿勢

歳出は次のような二つの視点で施政方針で述べられました。

①定住促進対策として山北町第 2 次土地利用計画に基づき、住宅施策、駅周辺の魅力づくりや商業機能の強化、企業誘致、観光施策などを推進し、新

たなソフト施策として、産業立地、子育て、住宅立地への支援など総合的な定住促進対策制度の実現化。

②水源地域の保全・再生として地域水源林の整備や合併処理浄化槽設置整備、地下水保全対策などに着手。

③町民との対話の深化として、子育て支援や健康づくりなどの団体を対象とした「ほのぼの車座ミーティング開催事業」をスタートします。また 2 市 8 町の市町村合併検討会で検討を行ってきた報告書を踏まえ町民説明会等を開催し、平成 22 年 3 月末の合併新法の期限を認識し、町としての方向性

を早期に判断するとした説明がありました。

詳しい内容については「広報やまきた」4 月号をご覧ください。

本会議での質疑

一般会計

佐藤議員 議会費の前年度対比 5% の伸びについてこの予算書を議会に提案される心構えについて、議会をどのように認識されて提案されたか伺いたい。

答弁 昨年と比べて議会費が増える要素はあります。

佐藤議員 前年度当初予算で議会事務局長の給与を初任給の職員の給与で見積もった結果、議会が、自らの身を削って削減に努めたことを踏みにじられたのかと思えないが。

答弁 基本的に人件費削減は十分認識しています。

事前に十分な説明をしなかった点はお詫びいたします。

本杉議員 事業系のごみ袋を 7 万枚作るについて、51 社に説明したと聞いたが、まだ 350 社以上の事業所に何も説明がないが、4 月 1 日導入が出来るのか。

答弁 本来事業系のごみ袋は、分別しなければいけないが、今まで町で対応してきた。これを本来の姿に変えるという基本で考えています。説明は順次行っていく予定です。

本杉議員 駅周辺の魅力づくりのビジョンは、また、老朽化対策でハイブリット型街灯の予定は。

答弁 商店街の空き店舗を使って、活性化のきっかけを作りたい。街路灯は予算の中で優先度を踏まえて考えていきたい。

湯川議員 債務負担行為の地方債の前年度残高や減税補てん債の小計が合っていないが。

答弁 訂正箇所を確認して直させていただきます。

池谷議員 高松地区の土地利用計画委託料の調査費用とは。

答弁 特定中山間保全整備事業の中止により補助事業等の見直しを行い、代わるべき補助事業の内容を精査するものです。



山北駅南口に設置されたハイブリット型街灯

池谷議員 駅前活性化は長年調査費用だけが計上されているが無駄では無いのか。

答弁 歯がゆい状況で苦勞しています。

石田議員 ぐみの木地区の増補管布設工事の管路は
答弁 トオカツフーズ(株)の土地を借用して埋設する計画です。

石田議員 道路特定財源の影響額は

答弁 3、800万円くらいです。

杉本議員 観光情報板設置の2箇所とは

答弁 宮地地区と向原地区に設置を予定しています。

杉本議員 ガードレールやカーブミラーの設置は

答弁 ガードレールは鍛冶屋敷高杉線で73メートル、越地宿線で12メートルを予定、カーブミラーは16箇所の予定です。

岩本議員 定住促進対策のビジョンは

答弁 水源環境保全地域として、町の良さを発信する中で、企業誘致など、節度ある開発を行っていき

い。

岩本議員 神奈川県後期高齢者医療運営事業費は、特別会計を設けることが筋ではないのか。

答弁 町からの負担金を広域連合に負担をする方法をとるので、広域連合からの指示により、一般会計で対応するものです。

瀬戸議員 プラスチックごみの分別で、可燃ごみの量が減ると思うのが、小さな袋を作る考えは

答弁 今後検討します。

池谷議員 昨年計上された谷ヶの診療所の修繕は終わっているのか。

答弁 今のところ手をつけてありませんが調査したところ少ない修繕で済むので、早急に実施します。

川村議員 債務負担行為の限度額は事務機器や電算システムは毎年変わるものの説明がありました。当該年度以降だけでなく、もとの限度額からの動きを出して頂きたい。

答弁 支払調書を総務環境常任委員会に出します。

特別会計

下水道事業

湯川議員 消費税の見積もりが800万円で多くないのか。

答弁 支払消費税が全て控除できないためです。

災害給付見舞事業

佐藤議員 災害査定委員の構成と経過は

答弁 構成は議会が2名、固定資産評価審査委員の代表、民生委員、児童委員協議会の代表、消防団の代表、連合自治会の代表の7名です。議会代表2名については、議長と相談し決めました。

条例制定

山北町町設置型浄化槽の設置及び管理に関する条例

生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため

提案されました。総務環境常任委員会に付託、審査の結果、全員賛成で了承され、本会議において全員賛成で可決。

条例改正

山北町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

監査委員及び教育委員の報酬基準を、日額から年額に改正するため提案され賛成多数で可決。

山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の改正

町長、副町長の期末手当を減額するものです。全員賛成で可決

山北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正

教育長の期末手当を減額するものです。全員賛成で可決

山北町職員の給与に関する条例の改正

地域手当9%を7・5%に削減するものです。賛成多数で可決

山北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

事業系の一般廃棄物の処理手数料を5円値上げするものです。賛成多数で可決

山北町重度障害者医療費助成条例の改正

老人保健法の改正により用語の整理をするものです。全員賛成で可決

山北町国民健康保険条例の改正

法律改正により療養給付の一部負担金と、保険事業及び葬祭費の規定を改正するものです。全員賛成で可決

山北町国民健康保険税条例の改正

後期高齢者医療制度創設に伴い保険税の減免や特別徴収などの改正をするもの

です。

全員賛成で可決

人事案件

副町長の選任

清水正己副町長の辞任により、新たに原憲司氏の選任が提案され賛成多数で同意しました。

山北町監査委員の選任

尾崎城平氏が任期満了のため後任として相原勇治氏の選任が提案され全員賛成で同意しました。

山北町固定資産評価審査委員会委員の選任

諸星正明氏の再任を全員賛成で同意しました。

松田町外三ヶ町組合議会議員の選任

任期満了により、竹内一氏、荻野善夫氏、中戸川至氏、和田惣治氏の4名が当選しました。

委員会審査報告

総務環境常任委員会

委員長	川村 俊治
副委員長	湯川 裕司
委員	石田 進二
同	本杉 博是
同	茂木 猛
同	岩本 章治
同	牧田 礼二

総務環境常任委員会では、山北町町設置型浄化槽の設置及び管理に関する条例、平成20年度山北町一般会計予算、特別会計のうち災害給付見舞事業、下水道事業、山北財産区、共和財産区、三保財産区、商品券特別会計及び平成20年度水道事業会計予算を審査しました。

新規条例

山北町町設置型浄化槽
の設置及び管理に関する
条例の制定について

岩本委員 一括納付報奨金の基準はどの程度か。

生活環境課長 報奨金の率は、初年度の納期で第1年度分から第3年度分全額を納めると8%、第1年度分及び第2年度分を納めると6%、第1年度分ですと

4%です。

第2期目になりますと第2年度分から第3年度分全額を納めると6%、当年度分だけですと4%、最後の3期目になりますと4%です。

湯川委員
三保地区以外

にも浄化槽を設置すると思
うが、設置についてのバラ
ンスは配慮しているか。

生活環境課長 三保地区
については 県の水源環境
税を導入し、市町村設置型

採決の結果、全賛賛成で
原案どおり了承しました。

一般會計

委員長 本会議で要求した資料が配布されているので説明を求めます。

企画財政課長 債務負担行為は、事務機器等貸借費のうち、平成20年度新規分は1190万3千円で平成26年までの5年間、電算システム等貸借費は平成20年度新規分1億7519万5千円で5年間です。平成19年度中に債務負担が完了となるものを合わせ、合計で3億5640万1千円となります。

減債基金繰入金については、地域総合整備事業債は昭和53年に創設され、以後2回程改訂され平成13年に廃止になっております。平成17年までは河村城址の整備が終了していなかったため継続で平成17年度まで計画されたものです。

その中で、基準財政需要額の30～55%が交付税に算

入されますが、現在は47%
となっています。

茂木委員 山北診療所の
駐車場が空いているようだ
が、どのように利用してい
るか。

総務防災課長 山北 診療所の駐車場は所管が違っため把握していません。

茂木委員 健康福祉セン
ターの駐車場は、さくらの
湯が閉館日でもかなりの車
両が止まっており、無断使
用があるように見えるので
町長は今後ど
のように対処
する考えか。

副町長
さ

くらの湯が閉館日でもセンターでは他の行事もありますので、一概に無断駐車とは言えません
が、所管課に実態調査をさせます。



利用者が絶えない健康福祉センターの駐車場

本杉委員 事業系ごみに
ついて、51事業所に説明し
たと言ったが、事業所の統
計によると509事業所が
ある。残り459について
説明が充分されていない。
事業ごみとして契約すると
平均10 kgから12 kgとして4
00円から480円となる。
事業主の理解を得られるの
か。指定ごみ袋の販売につ
いても事業主、販売店に事
前の説明がない。

生活環境課長 事業系の
ごみ収集については、少量
ということで家庭ごみと一

緒に出していた事業所については3ヶ月の間で指導、説明を充分すべく各事業者に対して説明文を郵送しているところです。

指定ごみ袋の販売については、全体に行き届いていない事もあるようですので調査しながら指導していきます。ごみ袋は、通常のごみ袋の執行残で購入しました。

本杉委員 事業系のごみについて、一般廃棄物処理基本計画の中での位置付けについて法的によいのか。

生活環境課長 一般廃棄物処理基本計画の中で明記されていますので法的には問題ありません。

本杉委員 各事業者が収集運搬業者と個別に契約することはよいのか。

生活環境課長 各事業者と町の収集運搬許可業者との契約が違法ではないのかとの質問かと思いますが、一般廃棄物処理基本計画の中でフロー図に明記されているので問題ありません。

本杉委員 町が何社かに業務委託して、今までのような回収の方法ができないのか。7・8社ある許可業者と自由にやりなさいというのは、行政のやる仕事ではないと思う。

生活環境課長 事業者については自ら排出するように廃棄物処理及び清掃に関する法律に定められており、産業廃棄物については民間の処理場に持っていくっている。今まで、少量であるので家庭ごみに入れて排出をしているというのが現状です。家庭ごみに大量の事業系ごみを出している事業所もあるが、ここで適正化に向けて指導していきます。ただし、少量の事業所については、負担がかからないように、3ヶ月の間にいろいろな方法を検討していきたい。

湯川委員 地方自治法に、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間

は、これを議会に提出してはならない規定がある。西部清掃の値上げと、条例の一部改正が出るが、整合性があるのか。

町長 条例との関係では、早めに出せばよいのですが、準備の問題があり、同じ議会開催期間の中で条例を通してから、それに関連した予算を計上する方法でやってきています。

牧田委員 家庭内の焼却は法律で原則的に禁止されていますとあるが、今、みかんの剪定の時期で燃やしているがそれはどのように解釈しているか。

生活環境課長 剪定枝、農耕作で刈った草などを畑で燃やす規制はありません。しかし、周辺に迷惑をかける行為について県の生活環境の保全等に関する条例の中で規制があります。町に苦情がある時には指導をしやめていただいています。

岩本委員 捕獲動物処理助成金について、捕獲した動物の処理はどのようにす

るのか。

産業観光課長 獣害駆除のため、農家の方でもワナ捕獲の免許をとることができま

しかし、捕獲後の動物の処理については、農家ではできないため、狩猟免許を持つている猟友会の会員に依頼し、処理してもらいます。

処理の方法は、埋設、食用など狩猟許可の中で判断しています。

岩本委員 社会問題化している古紙再生紙等について、納入等の状況はどうか。

企画財政課長 使用する再生紙は70%ですが、現状では30%程度のものが納入されており、流通が少なく困難な状況にあります。

湯川委員 各種委員会、審議会等の予算が計上されており、それぞれ計上額に相違があるがその理由を伺いたい。

総務防災課長 条例に基づき報酬額を1日の額で計上しているところと、半日

の額で計上しているところがあるため違いが出ています。

牧田委員 地区の総会の席上、第4分団員がボランティアで消防活動をしているという話があったが、報酬も出ておりボランティア

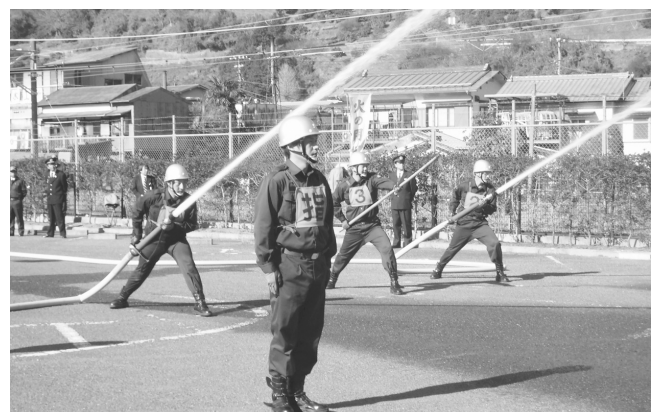
アではないと考えるが町長はどのように考えるか。

町長 報酬は出ていますが、ボランティア的要素はあると考えます。

岩本委員 消防分団の統合について伺いたい。

副町長 消防団の統合については、行革大綱での検討課題となっており、引き続き検討していきます。

一般会計予算を採決の結果、賛成多数で原案とおり了承しました。



出初式で操法を披露する消防団員

特別会計

災害給付見舞事業、下水道事業、山北財産区、共和財産区、三保財産区、商品券の各特別会計を一括審査しました。

特に質疑はなく、採決の結果全員賛成で原案とおり了承しました。

水道事業会計

岩本委員 年間供給水量が増加しているが一般家庭か工場系か。

生活環境課長 一般家庭です。

茂木委員 流動資産の、現金預金の管理はどのようにしているか。

生活環境課長 現金の管理と運用は、会計室で行っています。

湯川委員 損益計算書で利益が発生しているが減価積立金など計画的に積立していただきたい。

生活環境課長 利益剰余金は、減価積立金等に積立しています。

採決の結果 全賛賛成で原案とおり了承しました。

福祉教育常任委員会

委員長 池谷壮太郎
副委員長 杉本 君雄
委員 佐藤 光男

同 熊澤 友子
同 瀬戸恵津子
同 小菅 光雄
同 細川 哲郎

福祉教育常任委員会は一般会計予算および国民健康保険事業、老人保健医療、介護保険事業、後期高齢者医療の各特別会計を審査しました。

一般会計

瀬戸委員 歳入の児童手当特例交付金について450万円とあるが、この使い方について伺います。

福祉課長 児童手当が小学校6年生まで拡大となり町の負担がふえることで増加負担分を特別交付金で補っています。

杉本委員 民生委員児童委員協議会助成金が18万円減額となっているが、どうしてか。

福祉課長 民生・児童委

員の任期は3年となっております。任期の最終年に県外研修を実施しており、町から一人5,000円の増額助成をしているものです。財政の厳しい中、県外研修の助成はしないことにしました。

小菅委員 保育園の超過負担額について発表されなくなった根拠について伺いたい。

福祉課長 公立保育園については、国、県の補助金がなくなくなった関係で超過負担分についてわかりづらくなった関係で発表されなくなりました。

福祉課長 公立保育園については、国、県の補助金がなくなくなった関係で超過負担分についてわかりづらくなった関係で発表されなくなりました。

なった経過があります。

佐藤委員 県西地区広域斎場建設協議会の状況について伺いたい。

福祉課長 現小田原市斎場に隣接する南足柄市三竹地区及び小田原市斎場敷地を建設候補地とする方向で決定しております。平成21年6月に2市5町で都市計画施設として決定する予定です。

佐藤委員 広域斎場に移っていく中で、霊柩車の補助をいつまで続けるのか。

町長 広域斎場が23年度

に供用開始していくのでそれまでの間は補助を考えています。

小菅委員 後期高齢者健診は、町内の医療機関でないと受けられないのか。

福祉課長 町外で医療を受けることについて限定はありませんが、健診については町内の医療機関を限定しています。

細川委員 高齢者いきいきセンター維持管理費の財源はどこからきているのか。

福祉課長 管理は岸連合自治会にお願いをしており、火災保険と施設保守点検委託料、消耗品については町負担となっています。それ以外の使用した電気、ガス水道などの光熱水費や電話料等については、岸連合自治会から入ってくるものです。

杉本委員 施設維持管理事業で、修繕費17,000円は何の修繕か。

健康づくり課長 山北診療所の浄化槽を修理するよ

う保健福祉事務所から指示があり、診療開始前に修繕したいと考えています。

杉本委員 共和小学校の修繕費24万5千円はなにか、校舎のコンクリートの剥がれた破風部分の修繕も含まれるのか。

学校教育課長 この修繕は鉄骨の腐蝕修繕と黒板の照明です。校舎の屋根の破風部分修繕は、全体で300万円かかるので、入り口部分を3月補正で対応し、残りを20年度補正で対応します。

瀬戸委員 遠藤奨学金で図書購入しているが、奨学金の利息をすべて図書費に充てているのか。

学校教育課長 図書整備については、均等割り、児童・生徒割りを設けたなかで、各学校の図書を購入しています。遠藤奨学金についても利息を含めて全額図書費等に充てています。

池谷委員 緊急通報電話は現在何台あるのか、委託

先はどこか。

福祉課長 38台あり、現在35台利用されています。運営委託先はバーデンライフ中川です。

熊澤委員 母子保健の妊婦健康診査が2回から5回になったが、委託単価はいくらか。

健康づくり課長 1回目が9、590円で、2回から5回目が7、180円で予算計上しています。医療機関との契約ですので確定ではありません。

熊澤委員 がん検診委託とは、どんな種類の検診か。
健康づくり課長 肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんです。

池谷委員 ドクターヘリ運営費負担金はどうのように決まるのか。

健康づくり課長 過去5年間の年間利用平均で負担金が決まります。山北町では9件です。

瀬戸委員 山北町では

年金紙台帳の記録は残っているのか。

町民課長 国民年金記録は保管してあります。

小菅委員 さくらの湯利用者、刺青の方が見られるので張り紙等をしたらい。

健康づくり課長 施設をオープンにして、誰でもが利用できるように掲示等はありません。

町長 近隣の施設の状況も聞き、警察にも相談して検討します。

佐藤委員 幼稚園の運営事業費にエアコン設置費用が含まれているのか。

学校教育課長 保育園の設置状況との関係から、予算計上されておられません。

教育課長 子どもを預かる立場から考えると必要であ



エアコンが設置されている保育園

り、町長部局と相談をしたと思います。

以上で一般会計予算の質疑を終了し、採決の結果全員賛成で原案どおり了承しました。

特別会計

国民健康保険事業、老人保健医療、後期高齢者医療介護保険事業の各特別会計を審査しました。

国民健康保険事業

杉本委員 特定健診の受

診率は、19年度の実績は17%なのに20年度は30%を目標としたのは、何を基にしたのか。

町民課長 平成24年には受診率を65%という国が定めた数値からです。

瀬戸委員 特定健診の受

診率を30%と高い設定にしているのに、土、日曜日に健診体制が取れない理由は

町民課長 現時点では受診者の状況等が把握できませんので、従来の基本健診と同じ日程にいたしました。

平成20年度の実績を基に21年度以降は受診率向上のために必要な場合は、土、日の開催について考えていきます。

池谷委員 人間ドック70名は受付順であるが、対象加入者全員が公平に受けられる方法がないか。

町民課長 18年度までは50名でしたが、希望者が多く19年度より70名に増やして受付順としておりますが、他町の助成方法などを調査して検討いたします。

熊澤委員 人間ドック助成の対象年齢は何歳か。また、個人負担はいくらか。

町民課長 35歳以上70歳未満です。2万円を限度に補助しているので、それ以上は個人負担です。

老人保健医療

細川委員 老人保健医療制度事業の関係が終結するのはいつ頃か。

福祉課長 平成23年3月までは老人保健医療関係の会計を残すように決まっております。

後期高齢者医療

池谷委員 4月から施行するなかで、直接保険料に係わる問題はないか。

福祉課長 4月の施行に向けては問題ないと思えます。滞納した場合は、督促や催告でおこない1年を経過した時点で、資格証の発行問題が生じてきます。

佐藤委員 規則の制定が遅れているので、決まり次

第しかるべき時期に議会に対して報告していただきたい。

福祉課長 規則が広域連合で制定され次第に、早い時期に説明したいと思えます。

介護保険事業

杉本委員 歳入で地域支援事業負担金が、昨年と比較すると減額になっている理由は。

福祉課長 今までは、配食サービスと会食サービスは、一般高齢者も含めて希望があれば受付していたが、介護予防事業としての利用者数となったため、減額となりました。

小菅委員 地域支援事業負担金の活用は。

福祉課長 基本的には、通所型介護予防で、運動器の機能向上事業は、転倒骨折予防教室を行なっています。また、アクティビティ・認知症介護教室では、運動器の向上等とあわせて、太鼓を使った運動や音楽等による認知症予防です。岸の

いきいき塾、健康福祉センターのさくら塾、清水のふれあい塾として実施しています。

介護予防普及啓発事業では、水中運動教室を健康福祉センターのプールを利用して実施しています。

佐藤委員 歳出の一般管理費の、地方公務員災害補償基金負担金とはなにか。

福祉課長 福祉課の介護保険事業に係わる職員3名分の負担金です。

瀬戸委員 居宅介護サービス給付費の訪問入浴介護と通所リハビリにかかる給付費が減っている理由は、また、増加しているサービスは何か。

福祉課長 増加しているサービスは、訪問介護、訪問看護、通所介護、福祉用具の貸与等であり、減っているものは、訪問入浴介護、訪問リハビリです。

訪問入浴介護は人前での入浴に抵抗もあることから減っている理由となっています。



介護予防事業の拠点「地域包括支援センター」

各特別会計を採決の結果、全員賛成で原案とおり了承しました。

特別委員会審査報告

「茂木猛議員の

名誉毀損被疑事件に係る 調査特別委員会」

委員長 川村 俊治
副委員長 池谷 壮太郎
委員 湯川 裕司
同 杉本 君雄
同 本杉 博是
同 瀬戸 恵津子

平成 19 年 12 月 10 日の本会議において当委員会に付託された茂木猛議員の名誉毀損被疑事件に関し審査した経過と結果を報告します。

審査の期間及び

委員会開催日

平成 19 年 12 月議会閉会後の継続審査を行い、平成 20 年 3 月議会で審査報告をすることとし、委員会は 7 回開催した。

第 1 回平成 19 年 12 月 11 日

第 2 回平成 19 年 12 月 26 日

第 3 回平成 20 年 1 月 16 日

第 4 回平成 20 年 1 月 23 日

第 5 回平成 20 年 2 月 6 日

第 6 回平成 20 年 2 月 15 日

第 7 回平成 20 年 2 月 21 日

第 8 回平成 20 年 2 月 28 日

第 5 回平成 20 年 2 月 6 日

第 6 回平成 20 年 2 月 15 日

第 7 回平成 20 年 2 月 21 日

第 8 回平成 20 年 2 月 28 日

第 9 回平成 20 年 3 月 6 日

第 10 回平成 20 年 3 月 13 日

第 11 回平成 20 年 3 月 20 日

第 12 回平成 20 年 3 月 27 日

第 13 回平成 20 年 4 月 3 日

第 14 回平成 20 年 4 月 10 日

第 15 回平成 20 年 4 月 17 日

第 16 回平成 20 年 4 月 24 日

第 17 回平成 20 年 5 月 1 日

第 18 回平成 20 年 5 月 8 日

第 19 回平成 20 年 5 月 15 日

第 20 回平成 20 年 5 月 22 日

審査の方法

調査内容は

(1) 告訴事実の確認
(2) 参考人として、告訴人から事実説明を受ける。

(3) 被疑者茂木議員に説明を求める。

(4) 松田警察署に名誉毀損事実の確認を行うこととした。

また、委員会は非公開で開催し、議員には全員協議会等の場を通じて経過報告をすることとした。報道各社には、取材に対して委員長がコメントを発表することとした。

審査に当たっては、事件が発生した動機的原因の究明と、再発防止策を策定することとした。

審査の結果

告訴状に書かれた告訴事実とは井上氏 11 件、木村氏 15 件であった。

茂木議員の説明では井上氏に対する 1 件、木村氏に対する 1 件が、被疑事件だとしているが、松田署の説明では各 1 件とは特定していない。茂木議員ともう 1 名が書き込みをしたとして告訴状を検察に送った、というものです。

また、唐突に被疑事件に係る書き込みが出てきたとは考えにくく、前後の書き込みを見ると、茂木議員以外も含めた、関連する書き込みの流れの中から本件が発生したと思われる。茂木議員は、被疑事件は 2 件であると言いつつ、それ以外の書き込み内容を明らかにしなかったが、2 件以外にも書き込みを行ったと述べていることから、何らかの関連性はあると判断できる状況である。

被害者である告訴人は、長期間にわたる誹謗中傷で家族も含めて精神的な苦痛を味わっている。被害者を

中傷する書き込みは匿名で、長期間に及んでいること、そして、その一部を公人である茂木議員が担っていることに對して、相当の怒りをもっている。

被疑者茂木議員は、被疑事件は2件だけであり、また、檢察の起訴不起訴の結果待ちとして、その他のことに對しては詳細には答えていない。被疑事件での自らの非は認めているが、それに対する道義的責任、議員としての責任などについては言及しなかった。選挙で選ばれ、現在も支援してくれる人もいるとして、自身の保身に重きを置き、責任に言及していない。

情状としては、反省の言葉は口にしてはいるが、議員として、住民の代表としての認識がうかがえない。これからは町のために身を粉にして働くといっているが、その言葉からは心が伝わっていない。

司法の判断として、1月30日に起訴猶予処分が決定したが、起訴猶予処分とは被疑事実が明白な場合にお

いて、被疑者の性格、年齢及び境遇、犯罪の軽重及び情状並びに犯罪後の情況により訴追を必要としないときに檢察官が行う処分である。(刑事訴訟法248条、事件事務規定(法務省訓令)72条2項20号)とされているから、起訴猶予処分の場合には、被疑事実が明白であったといえる。

事件発生にいたる動機

茂木議員は、被害者とエコープ問題で反対の立場にあり、引き続きの町長選挙でも異なる候補者を応援したことに起因し、匿名性の高いインターネットを利用すれば、誰が書いたかわからないという甘い考えからである。

自分と考えが違ふものを匿名で攻撃するという稚拙で、独りよがりな考え方に立っており議員としてあるまじき行動であると考え、再発を防止するために

議員は町民から選ばれ、その代表者として議会の構成員であるから、人格・識見を

高め、常に高い倫理観を持って町の発展と町民の福祉向上のために働かなければならない。今後このような不祥事を発生させないために、議員政治倫理条例を制定し議員が自ら襟を正していく必要がある。

議会の対応として

調査結果に基づいて当委員会では次の決議を議会に提案する。

(1) 茂木議員に対して辞職を勧告する決議を求める。

(2) 再発を防止するとともに議員としての倫理を高めるために、議員政治倫理条例を制定することを求める。



決議 2 件

茂木猛議員の名誉毀損被疑事件に係る調査特別委員会は、委員会の結論に基づき、茂木猛議員に議員辞職を勧告する決議案と議員政治倫理条例を制定する決議案を提案しました。いずれも賛成多数で可決されました。

茂木猛議員に議員辞職を勧告する決議

茂木猛議員は、町民の名誉を傷つけたとして平成19年3月に町民2人から告訴され、同年11月、被疑者として横浜地方檢察庁小田原支部に在宅で送致された。

議会としては、この事実を重く受け止め調査特別委員会を設置し、告訴人及び被疑者茂木議員から事情を聞くなど、事実関係の調査を行った。

茂木議員は被害者(告訴人)と先のエコープ問題で反対の立場にあり、引き続きの町長選挙でも異なる候補者を応援したことに起因し、反対候補者陣営の後援会幹部の2人に對し、匿名性の高いインターネットの掲示板を利用して、2人を誹謗・中傷する書き込み

を行った。自分と考えが違ふものを匿名で攻撃するという卑劣で、独りよがりな考えであり、議員としてあるまじき行動であると考え、再発を防止するために

再発を防止するために自分と考えが違ふものを匿名で攻撃する

再発を防止するために自分と考えが違ふものを匿名で攻撃する

再発を防止するために自分と考えが違ふものを匿名で攻撃する

再発を防止するために自分と考えが違ふものを匿名で攻撃する

山北町議会

賛成議員

佐藤光男 湯川裕司 川村俊治 熊澤友子 池谷莊次郎 石田進一 杉本君雄 本杉博晃 瀬戸恵津子

反対議員

岩本章治 牧田礼二 小菅光雄 茂木猛議員は除斥

山北町議会議員政治倫理

条例の制定に関する決議

議会議員による町民への名誉毀損被疑事件が発生したことを重く受け止め、山北町議会では調査特別委員会を設置して、事実の確認を行ったところである。議員が町民を誹謗・中傷して告訴され、送検される事態に至ったことは、山北町議会において前例を見ない不祥事である。

議員は町民から選ばれ、その代表者として議会の構成員であるから、人格・識見を高め、常に高い倫理観を持つて町の発展と町民の福祉向上のために働かなければならない。

山北町議会

ばならない。また、自己の地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図らないとする地方自治法の定めを守り、誠実かつ公正に議員活動に取り組みなければならぬ。

山北町議会は今回の不祥事を反省し、再発防止対策として、議員政治倫理条例を制定することとする。

以上のとおり決議する。

平成20年3月14日

杉博晃 瀬戸恵津子 岩本章治

反対議員

牧田礼二、小菅光雄
茂木猛議員は棄権

山北町議会議員政治倫理

条例の制定に関する

特別委員会を設置

政治倫理条例制定に関する決議を受けて、特別委員会を設置して制定することになりました。

賛成議員
佐藤光男、湯川裕司、川村俊治、熊澤友子、池谷莊次郎、石田進、杉本君雄、本

平成19年度 一般会計補正予算

事業確定に伴う補正です。

川村議員 財政調整基金

積立金は昨年2億1,000万円取り崩し、翌年度と言ったが、1億4,612万円しか戻ってないが。

答弁 法人税や特別交付税が思った程伸びなかったためです。

岩本議員 ぶなの湯の指

定管理費施設の使用料減は

答弁 入り込み客の減に伴い、収入も1割減ったことと、燃料費の値上げによるものです。

杉本議員 がん検診が8

14名も減っているが。

答弁 婦人科のがん検診が2年に1回との指針が国

から出され予想以上に減りました。

賛成多数で可決

平成19年度山北町国民健康

康保険事業特別会計補正予算

算他8特別会計補正予算に

ついては、特に質疑なく全員賛成で可決

一般質問

※質問者本人が原稿を作成しています。

地域医療

質問

答弁

山北診療所の再開対応は

6月中に何らかの対応をします



杉本 君雄 議員

一日も早い診療所の再開を望みます。

質問 診療所の休診に伴う経過は

答弁 今までの医師が退

出し、代わりの医師が開業したいと申し入れがあり、意思を確認し、平成19年4月以降開業の準備を進めてまいりましたが、平成19年1月になり、家庭の事情により開院できない連絡を受けました。

これと相前後して、町内の医療機関から医師派遣の申し入れがありました。5月中旬になり、突然派遣可能な医師が、別の病院勤

務が決まってしまう、白紙に戻り、休止になりました。

質問 医師募集に対する

対応は

答弁 5月下旬に、町や医師専門のホームページや自治体病院、診療所医師求人求職センターへの医師募集の掲載をいたしました。

そのほか、県保健福祉部、日赤神奈川支部など可能な限りの手を尽くしています。

質問 定年退職した医師にも当たっているのか。

答弁 いろいろな条件を示しながら進めています。

質問 休止時の患者と空き室の対応は

答弁 清水、三保地区の方々については、自治会の回覧を通して、町内の別の医療機関を利用いただくよ

う周知しました。また、建物は随時開閉をして、風通しをよくしています。

質問 医師が見つかるまで患者の送迎を町が責任もつてやるべきである。

答弁 改めて、方法論について十分考えたいと思います。

質問 診療所の再開に向けた予算措置は

答弁 再開に当たり費用の一部を助成していくために、平成20年度予算に施設

の管理委託料と、医療機器等のリース料は引き続き計上しております。

質問 真剣に考えていると言いが、いつまで対応するのか。

答弁 決め方が難しいが6月までに姿勢を示します。



交通安全

質問

答弁

通学路の点検・整備を

児童・生徒の安全確保に取り組む

石田 進二 議員

新人生を迎える時期になり、児童・生徒が安全・安心して通学できるよう通学路の点検をすべきと思います。

質問 地下道の街灯が非常に暗く危険であり整備すべきだと思います。

答弁 地下道周辺の暗い箇所については、教育委員会や学校、家庭、地域等と連携を図りながら通学路の安全を考え、常に点検をし、順次防犯灯の増設をしていく考えです。

質問 県道74号線のガードレールを強度のあるものに変える考えは。

答弁 道路構造基準に基づいて設置されていますが、改良工事の完成後には安全対策のためのガードレールを設置することになっていきます。

また、児童・生徒が安全に通学できるように改善に向け、県に要望していく考えです。

質問 県道74号線の路面にスクールゾーンが表示があるが見えにくいので、太陽電池などの表示板を設置

すべきだと思つ。

答弁 表示板等の設置も考えあわせた中で、費用負担の問題もありますので、道路管理者あるいは警察等関係機関と相談し子どもたちの安全が図れるよう検討していきたいと考えています。

質問 室生神社前の町道60号線が朝・夕の通学時間帯に交通量が多くスクールゾーンの表示が必要であると思ひます。



室生神社前を通学する小学生

答弁 県道74号線の交通渋滞から抜け道として利用され、特に児童の登校時間帯に通車車両が大変多く危険なため、車両の乗入れ制限や一方通行等の措置がとれないか警察の方に検討をお願いしましたが、事業所等への影響がでてしまうので難しいという回答でした。

自然保護と開発

質問

答弁

西丹沢は秩序ある開発を

駐車場や河川改修は難しい

茂木 猛 議員



質問 西丹沢の自然を生きかし、駐車場の整備や秩序ある河川改修を進め、町の活性化につなげられないか。

答弁 西丹沢の自然は大きな財産であり、これを生かすべきと考えていますが、駐車場や河川改修は町の活性化につながるという判断は、大変難しいと考えています。

質問 豊かな自然を守るため、私有地においても無秩序な形状変更は良くない。私有地を含め、全体的、長期的な計画を持ち、自然を大事に秩序ある開発が望まれる。

答弁 西丹沢を訪れる登山者等が何を求め、何に期待して訪れるのかを検証し、

公共交通機関の路線維持や輸送力増強も考えなければなりません。町は県と「資源の保護・観光業の成立・地域振興」を融合させる、「エコツーリズム推進事業」を進めています。人も自然も生き生きとした西丹沢を目指し、エコツーリズムの担い手を育成し、ツアーガイドやエコツアーの商品化により自然や文化で生計が立つことを地域に示します。今後も他の自治体の良い事例を参考にしながら、「山北町らしさ」を重視し、県と協調して、人々に喜んでいただける自然活用を全力で取り組み、町の活性化につなげたいと考えております。

質問 食の安全が揺らいでいる今こそ、作り手の顔の見える農業で消費者と交流を深め、農業振興を発展

させるチャンスではないか。

答弁 本町は大規模な機械化が困難な地形が多く、農業従事者の減少・高齢化や、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は年々悪化の傾向にあり、早急な対応はできませんが、観光事業も併せて都市交流を促進し、農産物の販路拡大に努めます。

質問 給食に地産地消が浸透してきているなか、中国産食材への対応は。

答弁 餃子事件を受け、すぐ学校に確認をしました。中国産の食材は使っておりません。





ごみ行政

質問

答弁

事業系指定ごみ袋の導入について

移行期間内に適正化を図りたいと思います

本杉 博是 議員

質問 町広報で事業系指定ごみ袋を4月から実施するとあったが、事業所に対し十分な説明と余裕をもった移行期間に設定すべきでないのか。

答弁 事業所への周知は昨年12月から実施しています。移行期間は、2年間の余裕を持たせています。

質問 ごみ減量化は賛成しますが、4月1日から回収業者と個々に契約し、指定ごみ袋で出さないと言われるが事前説明のない事業所は手続上4月実施は無理です。

答弁 そのような事業所もありますので、移行期間を2年間とした訳です。また、現在順次説明をしているところです。

質問 説明が不十分なのに4月からの実施はできないでしょう。説明されたと言いがどの位されたのか。

答弁 町内に事業所がどの位あるのか理解されていますか。

答弁 2年間のうちに移行して頂きたいということです。なお、事業所説明は51社に行いました。また、

町内事業所で個人店舗は352社程度です。

質問 事業系ごみは産業廃棄物ですが、町内で回収した契約業者のごみは西部清掃組合に搬入することはできますか。

答弁 基本的に家庭ごみ以外はできませんが、事業系一般ごみが山北町一般廃棄物処理計画に載っているれば良いとされています。

質問 事業者が個別に回収業者と契約するのでなく町が業者と契約して、費用は事業者が町に支払うことはできないか。4月実施でなく2年先の導入でも良いのではないか。

答弁 既に大きい事業所には説明をしています。個人事業所については、負担を軽減できないか、複数事業者がまとめて出すことができないか、検討しています。

7月以降は、ご質問の指摘箇所をチェックして混乱が生じないように十分に配慮して個々の対応をしていきたいと考えます。

光 観

質問 答弁

ハイツ&ヴィラながわの跡地に温泉付きパークゴルフ場を

今後の計画に反映させたい



池谷 莊次郎 議員

質問 ハイツ&ヴィラながわには温泉もあることから、既設の野球場・テニスコートにパークゴルフとゲートボール等を追加し、中川温泉の利用客を取り込んだイベントスポーツ広場として検討すべきである。

答弁 既に自治体の盛り上がりや住民ニーズの観点からも必要性は十分に認識しています。温泉を活用したイベントスポーツ広場としての施設整備は、観光的要素も含め大変魅力ある提案と考えており、企業誘致活動とあわせ、町の活用方策の一つとして今後の計画に反映させたいと考えます。

質問 県に確認したら、町より具体的な強い意志が

見えてこないとのニュアンスを受けましたが。

答弁 パークゴルフ場の適地かどうかの結論まで至っていない。具体的な考えは県に伝えてないのが現状です。

質問 三保地域の振興のために作られた施設が、現在役には立っていない。町長は職員にどのような指示をされているのか。

答弁 予算との絡みもありますが、県との交渉で条件は引き出せる可能性はあります。早急に具体的に取り組みように致します。

県有財産の処分として、民間への売却、公的機関への売却方法等検討していると考えています。今年には土地利用計画、総合計画を改定しますので、位置づけをしていきたいと考えています。

介護ボランティアの創設と地域支援事業交付金の活用を

質問 高齢者人口が26%強となり、共に支えあっているかねばならない状況に差し掛かっています。介護ボランティア活動を推進し、活動の実績により介護保険料の支払いに充てる方策をとるべきである。

答弁 地域支援事業の上限額は介護給付費の3%以内と決められており、先進地での試行的取り組みの効果や検証を含め、総合的に検討したいと考えます。





学習指導要領

質問

答弁

ゆとり教育からの転換は

完全実施ができるよう取り組みます

瀬戸恵津子 議員

平成14年4月に実施されたゆとり教育については、学力低下を不安視する声が多くありました。ゆとり教育からの転換を打ち出した学習指導要領の改定案が、文部科学省により2月15日に公表されました。教育予算の確保が厳しい中、21世紀を担う人材を育む取り組みについて伺う。

質問 新学習指導要領へ移行に際しての対応は

答弁 2月14日に文部科学省の担当者による研修会に教職員が参加しました。現指導要領が周知徹底できなかった反省点があり、今回はパンフレット・ホームページ等で保護者へも周知していきます。

小学校では平成23年度、中学校は平成24年度より完全実施されます。

質問 携帯電話等による犯罪に対する指導等は行っているか

答弁 松田署等とも連絡を取り、保護者への注意の呼びかけと研修会等の予定を考えています。

質問 学校図書整備費や

就学援助費が自治体により格差があるがどう考えるか

答弁 地方交付税を活用し、学校図書室の充実を考えます。

就学援助費については、平成17年度から国の補助対象者が要保護児童・生徒に限定された事により、準保護対象者に対しては、国の補助分相当を支出している自治体もあるため、当町としては格差が生じています。今後予算上の措置を検討し実施を考えています。

質問 放課後子どもプランに対する対応は

答弁 川村小学校と山北中学校にコミュニティルームを設置しましたが、課題が多くあります。

質問 多くの課題とは

答弁 放課後の学校管理体制と事故があった時の責任は誰が負うのか、学童保育を運営するグループとの関係等です。

学校統合

答弁

質問

小・中学校を統合し、スクールバスによる登下校を

学校統廃合のあり方検討会に提言をお願いしています



牧田 礼二 議員

県西部における学校の統廃合は箱根町と南足柄市が検討中であります。

当町の現在の小学校の児童数は表のとおりです。

	6年	5年	4年	3年	2年	1年	計
川村	103	90	84	72	84	75	508
清水	11	8	6	6	7	5	43
三保	8	6	6	6	8	2	36
共和	3	1	2	4	0	0	10

14, 315人、平成20年

2月1日現在12, 539人で、約1, 800人減少しています。これに伴い児童も前記の通り年々減少しています。

また、当町の過去6年間の新生児は、14年から63人、54人、63人、52人、55人となり、19年は49人です。

この新生児が小学校に入學する4～5年後は、小学校を1校に統合したとしても25人学級が2組となるのが現実であります。

質問 児童、生徒の大幅減少と通学時の安全を考えれば小学校は川村小に中学校は山北中に統合し、スクールバスによる登下校がよいと考えますが。

答弁 役場の片内組織である「学校統廃合検討会」を昨年7月に、続いて町長や学識経験者等で組織する「学校統廃合のあり方検討

会」を10月に立ち上げ、月1回のペースでこれからの山北町にふさわしい教育環境の整備について、検討を重ねていただいているところであります。

質問 検討委員会の規模期限、時期等の概要は

答弁 連合自治会等の代表6名、PTA関係者7名、学識経験者4名、計17名で構成、今年の夏ごろを目途に提言をまとめて頂くようお願いしております。



循環バスで下校する川村小の児童



政治倫理

質問

答弁

名誉毀損被疑事件について

心から深く反省すべき

湯川 裕司 議員

質問 今回の茂木議員の名誉毀損被疑事件は、町会議員が町民に行った背信行為と思うが町長の考えは、

答弁 一般町民でなく町議会議員である茂木議員の立場では、なおさら慎重ななくてはならない。また、本人は当然心から深く反省するべきであるし、関係者の方々に誠意をもってお詫びの姿勢を示す必要があると考えています。

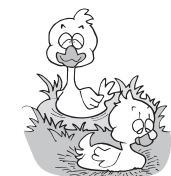
質問 新聞では選挙絡みであったが軽率だったと言っている。選挙の当事者としてどう考えているのか。

答弁 選挙のことが背景にはあるが、私とは直接関係ないことだと判断しています。

質問 以前、町長と茂木議員の両名に選挙違反の刑事告訴がなされ、不起訴（起訴猶予）となったと聞いたが、本当かどうか。

答弁 現在の質問とは関係ないと思いますので、答える必要はないと思います。

質問 政治倫理の問題で、こういった疑惑というのは、そういうことがあるのでは



ないかと言われる。また、新聞で選挙絡みで行ったと報道される。そういった道義的な責任について答弁する気が無いのか。

答弁 選挙絡みの意味は、エコループからやりとりがあり、その後選挙戦に絡んでの背景が無いわけでないのといったわけです。私の関与したことに對する考えを聞かれても、直接私とは関係ないわけです。あくまで茂木議員個人の問題と解釈しています。

質問 自分の町で起きたことは、司法の判断に任せろのではなく、町民が自分たちの手で処理するのが一番だと私は思いますが、町長は、

答弁 個人の問題一つ一つについて町民が何かを決めるような関与の仕方は必ずしも必要ではないと思います。

4月から変わる高齢者医療制度への取り組みを質問しました。

質問 後期高齢者医療制度の導入により保険料負担が増える人がいるが説明は十分に行われているか。

答弁 保険料ではなく、制度や概要について、老人クラブ、民生・児童委員、地域包括支援センターの会議で説明や全自治会への回覧などで周知を行っています。

質問 現役世代の保険料が一般保険料と特定保険料に区分されて徴収される。特定保険料をみる現役世代は、高齢者医療費の縮小削減を歓迎するようになり、高齢者との対立が生まれる



高齢者医療

質問 答弁

制度変更に対する説明は十分か

広報などを通じ説明・周知を行っている

川村 俊治 議員

懸念はないか。

答弁 制度発足時の保険料負担は、高齢者1割、若人4割です。対立の懸念は、高齢者の医療費は国民皆保険の下、国民全体で支えあう社会連帯の精神に基づいて、現役世代が高齢者世代を支援する仕組みになっていることを理解することで緩和されると考えます。

質問 現在の老人保健は資格証明書の発行対象から除外されているが、後期高齢者医療は対象となる。町はどう対応するのか。

答弁 保険料の滞納が1年を経過すると資格証明書を発行することが法律で定められているが、町は窓口での相談機会を確保して状況の把握に努め適切に対応します。

質問 特定健診の成果により後期高齢者の支援金が増減される。町は負担を増やさないために受診率をどのように改善していくか。

答弁 19年度の受診率は17・9%です。5年後に65%にすることが必要で、広報や国保税通知書送付時に受診勧奨をしていきます。

質問 特定健診・特定保健指導の導入で、義務化されたものに対する投資と負担についてのシミュレーションは行われているか。

答弁 平成20年度の受診率を30%に、5年後は65%の目標を設定し、8400万円の経費負担を見込んでいます。



施設整備

質問

答弁

山北町体育館の改築・改修を 必要最低限の修繕をします

熊澤 友子 議員

山北町の体育館は、古い建物でいろいろな所が傷んできています。窓枠がゆがんで窓がきちんと閉まりません。強い雨が降ると雨漏りもするようです。またトイレは破損もひどく、女性用は5ヶ所のうち3ヶ所にドアノブがなく、鍵は付いているのですがスムーズにかからず、入るのに大変な状況です。体育館は、バトミントンの練習や柔道の稽古や大会で多くの方々が利用しています。皆さんが安全に安心して利用できる体育館に。

質問 改築計画はあるのですか。現状をどう考えますか。

答弁 財源や用地確保のめどが立たない今、改築計画を立てることはできません。

早い時期に、必要最低限の修繕は実施していきたい。

質問 最低限の修繕は、どの箇所ですか。

答弁 入り口階段の両側の手すりと扉とトイレです。

質問 トイレの改修は、実例がある小田原市内の小

学校のように、材料費のみを役場が予算化し、作業される方（ボランティア）を公募して、進めるという考えは。

答弁 提案された方法については早急に検討します。

介護保険居宅介護住宅
改修費支給について

質問 利用者に、償還払いと受領委任払いという二つの方法を最初から平等にご案内すべきと思いますが、その考えは。

答弁 介護保険法では償還払いが原則ですので、これまでの方法を継続します。

質問 経済的なことを含め、町民の皆さんが気持ちよく利用していただくことが、一番大事ですので、利用者が初めから自由に選べるようにしていく考えは。

答弁 法的制約はありますが、今後は窓口の運用を柔軟にして、受領委任払いも前面に出していけるよう前向きに検討します。

幼保一元化

答弁

質問

幼稚園・保育園の一元化への考え方は

制約のある中で検討します

岩本 章治 議員



質問 少子化が進む中、働きながら子育てしたい、あるいは働かなければ生活に支障が生じるご家庭も多数あると思われます。年間に誕生する乳児は約50人前後、行政区を越えての入園は、保育園なら可能だが幼稚園では難しい現実をと、幼児を預かる資格の問題はあるが、入園に際しての準備品はほぼ同じだと思えます。

職員管理や協働体制も同職種のほうが合理的だと思われれます。所管が違う中で保育園化を進めるのは難しい問題だと思いが町側の考え方を伺いたい。

答弁 子どもの成長に資する保育・幼児教育環境整

備は急務です。一元化問題は第4次行政改革大綱の実施計画を受け、幼児教育の大切さを基本に、平成15年に職員をメンバーに、幼保一元化検討準備会を設置、10回の会議を重ねメリット、デメリットを整理しました。通園距離で負担が大きくなるが、運営の効率性等大きなメリットもあることから段階的に一元化を目指す結論になりました。その後検討内容を踏まえ、幼保一元化検討会を設置しましたが、地域文化・伝統や町民のまとまり等の状況に応じ、現状の支援を行いながら、国、県の方針も視野に引き続き検討してまいります。

質問 基本的な幼稚園・保育園の入園は、その地域にある施設への入園と思うが、一方で生産人口の減少が根底にある中、更に一歩

踏み込めないか。



幼児を預かる山北幼稚園

答弁 基本的には文部科学省と厚生労働省の問題が解決すればよいのですが、簡単にいかない問題です。現在の法的制約の中で、何が出来るか検討していきます。

質問 延長保育を山北幼稚園では実施しているが、岸・三保ではどうなっているか。

答弁 全て受け入れ体制は整っています。現在岸幼稚園は該園者がいません。

議会活動

2 月

2. 6 茂木猛議員の名誉毀損被疑事件に係る
調査特別委員会
- 8 あしがらブロック会議
- 13 県議長会役員会・定期総会
- 15 郡議会議員研修会
- // 茂木猛議員の名誉毀損被疑事件に係る
調査特別委員会
- 20 郡定例議長会
- 21 茂木猛議員の名誉毀損被疑事件に係る
調査特別委員会
- // 全員協議会
- 25 議会運営委員会
- 27 足柄上衛生組合議会

3 月

3. 6 第 1 回定例会・本会議
- 7 第 1 回定例会・本会議
- 10 第 1 回定例会・本会議
- 12 第 1 回定例会・本会議
- 13 常任委員会
- 14 第 1 回定例会・本会議
- 17 第 1 回定例会・本会議
- 19 足柄西部清掃組合議会
- 26 足柄消防組合議会

4 月

4. 2 議会だより編集委員会
- 11 議会だより編集委員会
- 16 県議長会役員会
- 17 議会だより編集委員会
- 18 議会代表者シンポジウム
- 23 議会だより編集委員会
- // 西湘地区 2 市 8 町議会正副議長会
- 25 郡定例議長会

議会の傍聴に おいで下さい

第 2 回臨時会予定

5 月 13 日(火)

6 月定例会予定

6 月 10 日(火)～ 12 日(木)

庁舎内テレビでも放映しています。

◆ お問い合わせ ◆

議会事務局

電話 75 - 3653

編集後記

寒さが厳しかった 2 月
暖かな日が多かった 3 月
一気に咲きほこった桜
4 月 5 日には賑やかに桜
まつりが開催されました。
3 月議会(別名Ⅱ予算
議会とも言われています)

12 月議会で設置された
議員不祥事件を調査する
特別委員会も調査を終
了し、再発防止を図るた
めの政治倫理条例を制定
する特別委員会が新たに
設置されました。
ごみ収集方法の一部変
更、後期高齢者医療制度
丹沢湖周辺集落の排水対
策(合併浄化槽化等、

新たな事業展開が始まり
しました。
今後もしっかりやすい誌
面づくりを心掛けます。
ご意見を議会事務局に
お寄せください。
委員長 湯川 裕司
副委員長 杉本 君雄
川村 俊治
熊澤 友子
瀬戸恵津子
岩本 章治